

# 除雪だより

## 除雪作業方針

### ●除雪車出動の基準

①・②を基準として除雪します。

- ①降雪量がおおむね10cm
- ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合  
※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、  
アイスバーンになる恐れがある場合
- ④交通事故などが発生する  
恐れがある場合



### ●出動時間

次の時間に出動します。

- 早朝の場合…午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。
- 早朝以外の場合…雪などの状況に合わせて出動します。
- ※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

### ●除雪できない場合

除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。

- ①地吹雪がひどく前が見えない場合
- ②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

## お願い

効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。

- ①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。
- ②路上駐車は、除雪の妨げとなるのでやめましょう。
  - ▶湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。
  - ▶除雪中、私有地に雪が入ることなどがありますが、ご理解とご協力をお願いします。
  - ▶除雪の妨げになりますので、歩道や道路脇にごみ箱などを置かないようお願いします。
  - ▶除雪作業後に間口に残った雪は、各家庭で除雪するようご協力をお願いします。

## お知らせ

- 自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

### 町指定の排雪場所は次のとおり

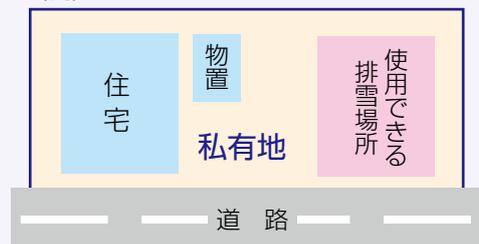
- 標茶市街…あすなろ道路裏、平和コミュニティハウス横
  - 磯分内市街…旧磯分内小学校跡
  - 虹別市街…第1入口
- 緊急通行止めになる場合がありますので、出掛ける時は天気予報を見るなど注意しましょう。

## 排雪場所（私有地）のご協力について

個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記係へご連絡ください。使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。また、使用条件については、協議させていただきます。すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係  
(2階14番窓口☎内線236)

(例)



## 令和元年度 除雪担当業者一覧

担当地区	委託車両番号	路線数	延長km	業者名	電話
川上、開運	2	13	1.5	あすなろ道路	485-2649
常盤、川上	3	11	1.4	住友建設	485-3370
萩野、虹別市街	4～6	12	11.0	大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	8	3	1.3	道路工業	487-8103
塘路市街、麻生、(歩道)	9～11	49	12.4	遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	13、66	8	22.4	砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道)	14～19	46	64.8	岡村産業	486-2359
富士、開運、桜、(歩道)	20～22	42	12.8	大栄運輸	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタ口	23～27 29	52	40.8	日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	30～36	51	56.9	新根開発	485-2148
上虹別	37、38	7	9.7	北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、多和、オソベツ、常盤、川上、開運(歩道)	39～57	94	187.4	丸越産業	485-2405
麻生	60	25	7.2	林重機工業	485-3482
桜、桜住民センター、町立病院駐車場	61	8	1.2	大東商事	485-1606
旭、富士、開運公住、バスターミナル、開発センター	62	23	3.2	後藤組	485-2408
上茶安別	64	4	8.3	真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	65	19	5.0	丸栄組	485-2892
小計		466	447.6		
標茶市街全域、ルルラン通り		26	16.7	役場	485-2111
虹別		27	57.3	役場	485-2111
小計		53	74.0		
合計		519	521.6		

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

**除雪委託車両には  
右記のステッカーが  
貼ってあります。**

除雪に関するご意見などをお寄せいただく時は、委託車両番号も参考にしてください。

委託業者の車両番号です。



●町道に関する問い合わせ

役場建設課道路係 (2階⑭窓口☎内線236)

●その他の道路に関する  
問い合わせ

国道…釧路開発建設部弟子屈道路事務所 (☎482-2327)

道道…釧路建設管理部弟子屈出張所 (☎482-2147)

# 大人の自覚と決意を胸に 標茶町成人式

## 成人式

■日時／令和2年1月12日(日)、午後1時  
※受け付けは正午から  
■場所／コンベンションホールういず

## 前夜祭

■日時／令和2年1月11日(土)、午後7時  
※受け付けは午後6時30分から  
■場所／開発センター  
■会費／1人1,000円

本町では、新たに成人となる方々(平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた方)の門出を祝し、令和2年標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している方にはすでにご案内してありますが、出身校が本町であるなど、就学や就職により住民登録されていない方々の参加もできますので、参加を希望する方は下記係へご連絡ください。ご親族や友人からの情報もお待ちしています。

また、前日には「前夜祭」も開催されます。企画運営に協力できる方も募集していますので、下記係に問い合わせください。  
※個人情報保護の観点から、名簿登載を承諾された方のみ掲載しています。

(11月20日現在)

永谷 陸	桜 陸	平井 杏奈	瀬山 亜紀	椎木 里紅	中村 拓斗	武田 啓	旭 拓斗	田村 雪	佐藤 萌々香	工藤 春菜	坪田 涼河	加藤 颯汰	蝦名 晟弥	伊藤 陸	開運 陸	山内 雄磨	畑中 那津	佐藤 辰也	川上公住 萌	佐藤 萌	川上 萌	松井 香麟	常盤 香麟		
岩淵 昭太	沼幌 昭太	千葉 彩音	甲野 翔	木村 真人	オソツベツ	新田和佳菜	栄 新田和佳菜	坂井 智彦	上多和 智彦	渡辺 綾斗	本田 瑛暉	児玉 大地	麻生 大地	村山 寛香	伊月 竜也	田村 風馬	伊月 竜也	平和 竜也	見田 萌夏	島貫 紗英	小澤 唯	中川 流衣	桜公住 流衣		
佐藤 逸樹	阿歴内 逸樹	グエン・ティイー・サン	グエン・ティイー・サン	茶安別 真	三島木史弥	菊地 公椰	虹別 公椰	伊藤 駿良	久著呂 駿良	野田 竜成	塘路 竜成	松田 有弥	磯分内 有弥	葦名 未来											



昨年の様子

申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111 内線288)

20歳になったら

## 国民年金

国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

### ◎国民年金のポイント

- 将来の大きな支えになる国民年金は、20～60歳の方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

- 国民年金には、年を取った時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残った時に受け取れます。遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

### ◎「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- 学生納付特例制度：学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 若年者納付猶予制度：学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■問い合わせ／役場住民課年金係 (1階) ☎番窓口 ☎内線125)

# 第2期 標茶町地球温暖化防止実行計画進行管理

本町では、町の事務事業で排出する温室効果ガス（主に二酸化炭素）の抑制を目的に「第2期標茶町地球温暖化防止実行計画（平成28年度～令和2年度）」を策定しています。計画の対象は町有施設や公用車などで、毎年度結果を公表しています。

## ◎平成30年度の状況（進行管理）

（△は減）

	基準年度 （平成25年度） 排出量	平成30年度実績		
		排出量	増減量	増減率
ガソリン	130 t	174 t	44 t	33.8 %
軽油	606 t	443 t	△ 163 t	△ 26.9 %
灯油	674 t	811 t	137 t	20.3 %
A重油	2,122 t	1,516 t	△ 606 t	△ 28.6 %
LPガス	45 t	42 t	△ 3 t	△ 6.7 %
電気	2,799 t	2,895 t	97 t	3.5 %
廃プラスチック	1,101 t	1,396 t	295 t	26.8 %
廃プラスチック	14 t	31 t	17 t	121.4 %
合計	7,491 t	7,308 t	△ 183 t	△ 2.44 %

※廃プラスチックは焼却量です。

<b>第2期 実行計画の排出量削減目標</b>	基準年度（平成25年度） <b>7,491 t</b>	➡	削減目標 <b>△3.8%</b>	➡	目標年度（令和2年度） <b>7,206 t</b>
-----------------------------	--------------------------------	---	----------------------	---	-------------------------------

### 〔結果分析〕

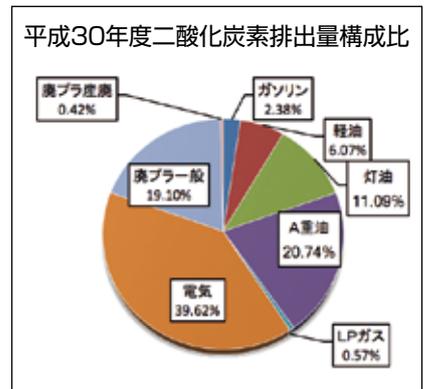
- ・基準年の平成25年度に比べて、二酸化炭素の排出量は183 t、2.44%の減少となりました。
- ・二酸化炭素排出量減少の主な要因は軽油・A重油の減少によるものです。
- ・軽油については、町有車両の計画的な入れ替え、配置により、燃料が軽油からガソリンに代わったため、二酸化炭素排出量が減少しています。今後も車種の変更や業務の見直しなどによる削減に努めます。
- ・平成30年度にクリーンセンターの焼却施設が更新され、A重油を使用しなくなったことにより、二酸化炭素排出量が大きく減少しています。
- ・ガソリンについては町有車両の変更や、スクールバス総運行距離数が伸びたことにより、増加しています。
- ・ごみとして出る廃プラスチック類が増加しており、二酸化炭素排出量が増えています。これは組成率が増加していることによるものです。

**引き続き、各家庭での資源ごみの分別にご協力をお願いします。**

※組成率…燃やせるごみの中に混ざっている廃プラスチック類の割合。年4回の抽出検査によって確認される。

**排出量削減に向けて、役場全体で積極的に取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。**

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑩番窓口☎内線222）



## 市街地予約式循環バスは12月21日(土)まで運行します

10月28日から無料で試験運行している市街地予約式循環バスは12月21日(土)が最終日となります。ぜひご利用ください。

※運行は祝日を含む月～土曜日で日曜日は運休となります。

このバスを利用できる方は

- ①70歳以上の方（敬老パスをお持ちの方）
- ②障害者手帳をお持ちの方
- ③運転免許証を自主返納した方（運転免許証返納通知をお持ちの方）

※乗車する際に①～③のいずれかを持参してください。

予約制となっていますので、利用する前日までに予約電話へ連絡し、利用希望の便などを伝えてください。

（当日の予約はできません）詳しい予約方法などについては町ホームページをご覧ください。か下記係へお問い合わせください。

〔出発地点〕標茶ハイヤー ・予約電話（☎485-2512）

1便	2便	3便	4便	5便	6便
午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	午後1時30分	午後2時30分



問い合わせ／役場管理課車両管理係（1階⑧番窓口☎内線143）



# 今年最後の火災予防 年末にいま一度ご注意を

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、火災予防に対する意識が薄れがちになります。いま一度、家族皆さんで火の元の安全を確認し、明るい新年を迎えましょう。

# 消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

こんろのそばを  
離れるときは、  
必ず火を消しましょう



誰もいない部屋では、  
線香や灯明をつけっぱなしに  
しないように!

コンセントやプラグにホコリを  
溜めないようにしましょう!



寝たばこは  
絶対にやめましょう!

## 歳末特別警戒を実施します

標茶消防団・署では、年末の火災予防のため、次の日程で歳末特別警戒を実施します。

- 磯分内地区巡回（磯分内少年消防クラブ）…12月7日(土)、午前10～11時
- 標茶市街歳末広報（女性防火クラブ）…12月11日(水)、午前11時～11時45分
- 全町歳末特別警戒巡回（標茶消防団・署）…12月26日(木)～31日(火)、午後7～10時

## 土地・家屋や軽自動車の名義を変更される方へ

### 土地・家屋の場合

- すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000）で登記の変更をしてください。登記されていない家屋については、役場窓口で手続きをしてください。12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。
- 相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

### 軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 •125cc以下のバイク •ミニカー など	役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•新所有者の認め印</li> <li>•標識 (ナンバープレート)</li> <li>•標識交付証明書</li> </ul>
小型特殊自動車 •農耕作業用(トラクターなど) •その他特殊作業用(ホイールローダーなど)		
軽四輪自動車 •660cc以下の軽四輪車	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)	左記に問い合わせください。
軽二輪車 •125ccを超え250cc以下のバイク 二輪の小型自動車 •250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 (☎050-5540-2005)	

# 公的年金などを受給されている方へ

以下の全てに当てはまる方は、所得税の確定申告は必要ありません。



- ・公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）の方
- ・その公的年金等の全部が源泉徴収の対象の方
- ・公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下の方

※1 複数から受給している場合は、全ての公的年金等源泉徴収票の「支払金額」を合計した金額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、下記のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 <small>給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。</small>
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	（総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額【最高50万円】）× 1/2

- ・確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。
- ・確定申告書作成の際は、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
- ・所得税・復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

■問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）、役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

イータックス エルタックス

## インターネットで申告! e-Tax・eLTAXをご利用ください

国税・地方税の申告には、自宅などのパソコンでご利用いただける電子申告が便利です。

国税はe-Tax、地方税はeLTAXをご利用ください。

### e-Tax 国税の申告

所得税・消費税・贈与税など

■e-Tax ホームページ／<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※平成31年1月からスマートフォン・タブレットで所得税申告ができます。

■問い合わせ／e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

### eLTAX 地方税の申告

北海道…法人道民税、法人事業税、地方法人特別税、個人事業税

町…法人町民税、個人町民税（給与支払報告書）、固定資産税（償却資産）

■eLTAX ホームページ／<http://www.eltax.jp/>

■問い合わせ／

・法人道民税・法人事業税・地方法人特別税…釧路総合振興局課税課事業税間税係（☎0154-43-9161）

・法人町民税・個人町民税（給与支払報告書）・固定資産税（償却資産）…役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）





# 年末年始ガイド



## ●役場・町立病院・各公民館窓口・ふれあい交流センター・標茶児童館

12月30日(月)まで平常どおり  
 12月31日(火)～1月5日(日)は休み  
 (火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。  
 町立病院は急患受付)  
 1月6日(月)から平常どおり  
 ※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

## ●町有路線バス

12月30日(月)まで平常どおり  
 12月31日(火)～1月5日(日)は休み  
 1月6日(月)から平常どおり

## ●図書館

12月29日(日)まで平常どおり  
 12月30日(月)～1月6日(日)は休館  
 1月7日(火)から平常どおり

## ●ごみ収集業務

12月30日(月)まで平常どおり  
 12月31日(火)～1月5日(日)は休み  
 1月6日(月)から平常どおり

## ●クリーンセンター(ごみの受け入れ)

12月30日(月)まで平常どおり  
 12月31日(火)は午前9時～正午  
 1月1日(水)～5日(日)は休み  
 1月6日(月)から平常どおり

## ●農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館

12月29日(日)まで平常どおり  
 12月30日(月)～1月6日(日)は休館  
 1月7日(火)から平常どおり

**冬期間の  
踏切事故に  
ご注意ください**



踏切に近づいたら路面状況に  
 応じてスピードを落とし、踏み  
 切り手前では確実に一旦停止を  
 し、左右の安全を確認しましよ  
 う。

警報機が鳴り始め、遮断ポ  
 ルが下がりはじめたら無理に踏切  
 内に進入してはいけません。

もし、踏切内に閉じこめられ  
 たら、遮断ポールを車で押し出  
 して脱出してください。ポール  
 は、斜めに上がります。

スリップなど  
 により踏切内で  
 立ち往生した  
 ら、慌てずにま  
 ず列車を止めて  
 ください。



・非常ボタンがあるときは、警  
 報機が鳴っていないとまずく  
 にボタンを押してください。  
 ・非常ボタンがないときは、自  
 動車に備え付けの発煙筒や赤  
 旗などで列車に合図してくだ  
 さい。

・警報機が鳴り始めてから約30  
 秒後に列車が来ます。

■問い合わせ／北海道環境生活  
 部くらし安全局道民生活課交  
 通安全グループ(☎011-  
 204-15219)

## よろしくお祈いします 標茶町固定資産 評価審査委員会委員



次の方が標茶町固定資産評価  
 審査委員会委員に任命されま  
 したのでお知らせします。

標茶町  
 固定資産評価審査委員会委員  
**高橋 春男**氏

## 安全・安心どさんご運動

道では、道民の方々が安全で安心して暮らせ  
 る犯罪のない地域づくりを進めていくために、  
 安全・安心どさんご運動を推進しています。

この運動は、防犯に限らず、交通安全や防災、  
 教育などの幅広い分野に関わる機関・団体およ  
 び道民の皆さんの自主的な活動を通じて、人や  
 地域、社会の絆を強め、コミュニティの力を高  
 めることにより、誰もが安全で安心して暮らせ  
 る地域社会を築いていこうとする道民運動です。

「あいさつ」は、最も身近で、誰もが実践で  
 できるコミュニケーションです。

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あい  
 さつ」からはじめてみませんか。

■問い合わせ／北海道環境生活部くらし安全  
 局道民生活課安全安心グループ(☎011-  
 206-6148)

# 地域おこし協力隊 活動日誌

vol.24



地域おこし協力隊  
岡本 昌

東京競馬場で、  
標茶町&プロジェクトをPR

10月14日に、東京競馬場で開催された〈サンクスホースデイズ〉に標茶町と道東ホースタウンプロジェクトが参加し、「馬を核とした地域づくり」の取り組みPRを行いました。

〈サンクスホースデイズ〉は、馬に携わる人たちが、馬に感謝する日として、全国各地の競馬場を中心に開催されています。体験乗馬、障がい者乗馬の実技披露、講演会、馬に関わる様々な団体のブ



ス出展などが行われ、大人から子どもまで楽しめるイベントとなっています。

当日は小雨がちらつくあいにくの天気でしたが、多くの方がブースに立ち寄ってくださいました。標茶町の取り組みの話に熱心に耳を傾けていただいたり、プロジェクトFacebookに「いいね!」をしていただいたり…。直接的なPRの効果を実感しました。

今後も、全国の色々な団体とも連携しながら、このような広報の機会をつくっていきたいと思います。

## まちづくり ポスト



◆Q／町内には自分の町を盛り上げようと思う人たちがあちこちで活動していると思えます。そういった人・グループ・団体がお互いに情報交換をして、相互の協力ができるようなネットワークを作ってもらえないでしょうか? または、ネットワークを作るために助けていただけませんか? 観光やPRを中心に考えていますが、同じように町のことを考えていても情報が行き渡らず「そんなことがあったんだ」と後から知ったり「あれは一体?」なんてことがたくさんあるからです。思いはあっても、情報共有がされないために、いつも一部の人たちの自己満足で終わり、大きく発展していかない。なかなか共感が広がらない。役場も特に観光振興、地域振興などで、情報によっては一本釣りのような形で個々のグループに情報を出すのではなく、情報の共有ができるよ

うな形にしてほしいのです。そのためネットワーク。

それによってお互いの活動を知り、拡散されやすくなるだろうし、お互いに足を運ぶことにもなるかもしれない。人手が足りなければ手伝うこともできる。思いのある町民をつなぐ。その思いを集結させることのできる仕掛け(ネットワーク)を作ってほしい。またはその手助けをしてほしい。絶対、町作りのパワーになると思えます。よろしくお願いします。

【ご当地グルメプロジェクト  
グリーン☆ツーリズム標茶

大木 恵理さん

◆A／日頃より本町行政に対してさまざまな形でご協力いただいておりますこと感謝申し上げます。

本町では、標茶町第4期総合計画に基づき町民・企業・団体の皆さんと力を合わせ「住んで良かった、これからも住み続けたい」と思える標茶町を築いていくことを目的にまちづくりを進めております。

その中で、住民参加型のまちづくりのため、広報と広聴の充実を図ることに重点を置き、広報誌の充実や町政懇談会の実施、審議会委員会の開

催などにより住民や団体の声、意見の把握に努めてきています。

今回のご意見の趣旨としては、観光や町のPRなどの課題に対し、行政・産業・各種団体などが一同に会して、情報共有や活性化についての議論の場を設置することや、きめ細やかな情報提供を希望する旨のご意見と思えます。

観光振興や地域振興については、時代のニーズも変化してきており、ただ観光するだけではなく、地域で体験や交流することにより関係性を築くことで継続的な繋がりをもちつづける「関係人口」というキーワードや「インバウンド対策」などが地方創生の戦略課題となつてきております。

これらの課題を解決していく方向性として今後、産業界や団体の中でそういった機運が高まっているとすれば、町としても地域と一体となった取り組みを進めることができると思っていますので、今後につきましても産業界や団体との意見交換を進めながらどのような形で進めていくのが良いのか、協議・検討を進めさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。

【企画財政課】